

都市計画駐車場 近鉄郡山駅周辺自転車駐車場を決定する理由

1. 施設の概要

都市計画施設 近鉄郡山駅周辺自転車駐車場（以下、「当該施設」という。）は、本市における中心市街地区の拠点として、奈良県と本市が連携してまちづくりに取り組んでいる「近鉄郡山駅周辺地区まちづくり基本計画」（令和元年度策定）に位置づけられた近鉄郡山駅舎の移設に伴い整備する大和郡山市南郡山町及び朝日町に位置する自転車駐車場である。

2. 都市計画施設の決定内容

（1）決定の理由

当該施設は、近鉄郡山駅周辺地区における放置自転車等の解消、駅周辺の交通利便性の向上、歩行者の安全性の確保を図るため都市計画駐車場を決定する。

（2）決定の内容

大和都市計画駐車場に近鉄郡山駅周辺駐車場を以下のとおり、決定する。

- 1) 近鉄郡山駅東側自転車駐車場 約 2,130 m²の都市計画駐車場を決定する。
- 2) 近鉄郡山駅西側自転車駐車場 約 990 m²の都市計画駐車場を決定する。